

平成二十九年十二月六日提出
質問第九一號

辺野古沿岸域における活断層の存在の可能性に関する質問主意書

提出者 赤嶺政賢

辺野古沿岸域における活断層の存在の可能性に関する質問主意書

政府が米軍普天間基地に代わる新たな基地の建設を進める辺野古沿岸域で、活断層が存在する可能性が指摘されている。琉球大学名誉教授の加藤祐三氏は、二〇〇〇年十月の第三回代替施設協議会に当時の防衛庁が提出した資料において、建設予定地周辺の海底に五十メートル以上沈下した落ち込みがある場所が記載され、また、陸上部には「辺野古断層」と「楚久断層」（以下、両断層という）という二つの断層が存在することが確認されていることから、これらが一体として活断層である可能性があるとの見解を示している。

政府は十一月二十四日、糸数慶子参院議員の質問主意書に対し、「既存の文献によれば、辺野古沿岸域における活断層の存在を示す記載はないことから、御指摘の『辺野古断層』及び『楚久断層』の二本の断層に係るものも含め、辺野古沿岸域に活断層が存在するとは認識していない」と答弁しているが、その根拠は明確ではない。

以下、質問する。

- 一 政府が判断の根拠とした「既存の文献」を具体的に明示されたい。
- 二 両断層は、一九九一年に発行された『新編・日本の活断層―分布図と資料』（活断層研究会編）による

と、いずれも「活断層の疑いのあるリニアメント」に分類されている。また、二〇一一年に発行された『名護・やんばるの地質』（遅沢壮一、渡邊康志編著）においても、数十万年前かそれ以降に活動したことを意味する「活構造」に分類されている。こうした記述がある下で、両断層が活断層には該当しないと判断した根拠を示されたい。

三 両断層と米軍辺野古弾薬庫の位置関係と安全性に関する政府の認識を示されたい。

四 日米両政府は、十一月九日の日米合同委員会で、辺野古弾薬庫において弾薬庫四棟の整備（以下、弾薬庫の整備という）を行うことを承認しているが、具体的な事業内容と目的、保管する弾薬の種類、工期、予算額を明らかにするとともに、両断層周辺における弾薬庫の整備の安全性に関する認識を示されたい。

五 小野寺五典防衛大臣は、十二月五日の衆院安全保障委員会で、照屋寛徳議員の質問に対し、弾薬庫の整備について、二〇〇六年に日米両政府が合意した「再編実施のための日米のロードマップ」の「普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ区域に設置するため、キャンプ・シュワブの施設及び隣接する水域の再編成などの必要な調整が行われる」という内容に基づき実施しているとの答弁を行っているが、辺野古弾薬庫における施設整備を明示したものではない。二〇〇六年当時、弾薬庫の整備について日米間で合意

し、対外的に説明していたことを示す資料があれば、明示されたい。

六 辺野古沿岸域における活断層の有無を判断するためには、政府がこれまでに実施したボーリング調査や音波探査の詳細データを開示することが不可欠である。辺野古新基地建設に関わり、政府がこれまでに契約したボーリング調査や音波探査の実施を含む事業の名称と具体的な事業内容、目的、工区、工期を示すとともに、調査結果を速やかに提出されたい。

右質問する。